



令和3年1月7日

富田林市長 様

富田林市保育所等運営事業者選考等委員会

令和2年度富田林市認可保育施設設置運営事業者（2か年）
選考審査結果報告書

富田林市における認可保育施設設置運営事業者（2か年）の募集について委員の委嘱を受け、慎重に審査しました結果を、次のとおり報告いたします。

1. 審査結果

委員会では、下記の者が富田林市において新たに認可保育施設を設置及び運営する事業者として適切であると判断しました。

所在地： 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分59
法人名： 社会福祉法人千早赤阪福祉会
代表者： 理事長 向井 秋久

2. 付帯意見

上記事業者に対して次の各項目について伝達し、市が進捗状況等を監理しながら事業化を進められたい。

- (1) 子ども及び保護者の安全確保に向けて、市と綿密に協議を行い、適切な対策を講じること。
- (2) 法人及び本施設の安定した運営について、人事、財務の両面から努力され、地域に根差した施設にすること。
- (3) 園長を含めた職員の資質の向上と適切な雇用関係の維持に努めること。
- (4) 保育について児童福祉の視点から、家庭支援、地域支援に努めること。
- (5) 配慮を要する子どもが利用しやすいよう、施設面、設備面等を総合的に勘案した設計に努めること。また、ソフト面でのサポート体制の構築に努めること。

3. 選考の経過

今回の認可保育施設設置運営事業者（2か年）の募集に対して、1事業者から事前協議及び応募申請を受理しました。

選考は、書類審査及び面接審査により行い、応募者の基本的な姿勢や計画している保育内容、職員体制、施設・設備など、さまざまな視点から評価指標を設定した上で審査を行いました。

審査評価は、各委員が評価項目ごとに採点し、その合計得点が満点の60%以上であることをもって「適正」とすることとしました。

審査の結果、得点が60%を上回ったことから、上記事業者の提案内容については「適正」とあるという結論に達しましたが、議論の中で抽出された課題を付帯意見として加え、最終的な審査結果といたしました。

